

(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

9. <「社会課題別 PBL」及び「人文社会科学修論課題合同発表」の内容が不明確>

本研究科の中核的な科目である「社会課題別 PBL」及び「人文社会科学修論課題合同発表」について内容が一部不明確なので、それぞれの科目ごとに、教育方法や実施場所、主指導教員と副指導教員の役割分担も含めた指導体制、課題やテーマの設定の仕方、評価の方法を具体的に説明すること。

特に、「社会課題別 PBL A」については、一年次対象で必修となっているが、単位を取得できなかった学生は留年することになるのであればその旨明記するとともに、そうした学生の負担軽減策や継続的な学修を担保するための具体的な方法があればそれを説明すること。

また、「人文社会科学修論課題合同発表」について、分野を越えた大学院生の前で、当該学生が40分間発表を行い、その発表の水準や質疑に対する応答の水準に対して評価を行うことで、本科目の狙いである俯瞰力・応用力を養成することができることとの理由を説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、「社会課題別 PBL」及び「人文社会科学修論課題合同発表」の教育方法や実施場所、役割分担も含めた指導体制、課題やテーマの設定の仕方、評価の方法が明確となるよう、設置計画書を修正する。

「社会課題別 PBL A・B」(養成する能力：俯瞰力・応用力・提案力)

社会課題別 PBL A は一年次生対象で必修科目、B は二年次生対象で選択科目とする。

この授業は、一つの課題に対して分野を超えた院生が一緒に議論し、専門分野の異なる複数の教員から指導を受けるプロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)かつ双方向のアクティブ・ラーニング授業である。学生は5～6名からなるグループを形成し、初回に課題を選定し、課題に対する具体的な解決方法の最終提案を行うまでのグループ・ディスカッションを主体的に行う。具体的には、授業外における参考資料・情報の収集、正副担当教員から示された参考文献などを読み込み、毎回グループでそれらを踏まえた発表をまずは個別に行い、その後、議論しながら個別の発表を統括して一つの提案発表へとまとめる。培った異なる分野の知見を交えたグループ・ディスカッションを通じて一つの提案を作り上げることにより、俯瞰力、応用力、提案力を身につけていく。

担当教員は、初回に具体的課題を複数用意する。また、学生が選定した課題に基づき、担当教員の中から各学生に「正・副担当教員」2名配置を決定する。担当教員は主として学生に議論の方向性についてアドバイスを与える役割を担うが、そのほか、各学生の正担当教員は主として専門的知識を供与し、副担当教員は他研究領域から見た疑問点の提示を行う。

ディスカッションを行う場所は、主に指定教室で行うが、必要に応じて学外での開催も可能とする。また、ゲストスピーカーの招聘等、正副担当教員に相談の上、自由に設定することができる。

成績の方法は、複数の担当教員がグループ・ディスカッション、最終発表の成果およびレポートでそれぞれ採点し、それを取りまとめ合議の上、決定する。具体的には、議論プロセス・調査プロセスでのグループ内貢献度（50%）、および最終的に提出するレポートの水準（50%）によって評価する。

1年次に単位を取得できなかった学生は、カリキュラム上進級要件を設定していないため2年に進級することは可能であるが、2年次に再度履修し、修得することが求められる。

「人文社会科学修論課題合同発表A・B」（養成する能力：俯瞰力・応用力）

修論課題合同発表Aは一年次生対象で選択科目、Bは二年次生対象で必修科目とする。学生は社会課題別PBL等の学修を踏まえ、修士論文の中間発表を行うことから、二年次に必修としている。一年次にも選択することは可能である。

この「人文社会科学修論課題合同発表」は、分野を超えた大学院生が一堂に会して、研究発表および質疑応答を行う授業である。自分の研究課題をめぐって他分野の教員や学生と討論をしたり、他分野の学生の研究発表をめぐって考察したりすることは、他分野の方法論や思考過程を理解する良い機会であると同時に、自分の専門領域を新たな目で振り返る貴重な機会でもある。将来、地域のリーダーとして活躍することを目指す学生にとって、この授業は専門外の課題についてもその問題の所在を探り、解決の道筋を構想するのに必要な能力を涵養する場でもある。

現在、本学の人文科学研究科では年に二度、大学院シンポジウムを開催している。そこでは人文科学という広大な学問の世界を構成する様々な専門領域を専攻する学生及び人文科学研究科の全教員が集い、研究発表と討論を活発に行っている。学生は自分の専門の研究課題の重要性を専門外の聴衆に理解してもらえよう工夫することにより、また、専門の異なる教員・学生からの思いがけない指摘・批判にたじろぎつつ、その意味と射程について熟慮することにより、狭い専門の枠を越えた視点から問題を捉えるのに必要な俯瞰力を身につけていく。さらに、自分とは専門の異なる学生の研究成果に触れ、自分の専門領域との接点・相違点を探りながら質疑応答に加わることによって、それまで有していた専門的知識をより柔軟で応用力の高いものに鍛え直していく。人文科学研究科で長年に亘って行ってきたこの大学院シンポジウムを踏まえて構想されたのが本授業「人文社会科学修論課題合同発表」であり、学際的・総合的・領域横断的な性格をさらに強めていることがその特徴である。

「人文社会科学修論課題合同発表」における研究発表は、事前に主指導教員が研究発表の内容が有益な質疑応答を誘発し得るだけのレベルに達したことを判断した所見を研究科委員会に提出したもののみに限られる。この点は、主・副指導教員が研究発表テーマの設定の

段階から入念な指導を行う指導過程を重視する本授業の趣旨を反映するものであると同時に、合同発表会の質を担保するとともに、個々の学生の指導を指導教員に一任するのではなく、研究科全体で見守る体制を敷くことができる。学生は発表原稿をあらかじめ提出することとし、すべての発表原稿を一冊に纏めた小冊子を事前に教員・学生に配布し、教員・学生はそれを読んだ上で合同発表会に参加することとする。これにより、質の高い質疑応答が交わされることが期待できる。なお、研究発表を行うに至らなかった学生には、別個にレポートを提出させ、それをもって成績評価を行う。

合同発表会での司会は担当教員が務め、各発表の直後に行われる質疑応答が有益なものになるよう努めるが（その際、発表した学生の指導教員ではなく、それ以外の教員と学生に優先的に発言させる）、さらに発表直後の質疑応答の時間以外にも学生・教員が自由に話しあえる時間を設ける。これにより、より詳細で活発な意見の交換が可能になることが期待できる。

(新旧対照表) シラバス (13～20 ページ)

新	旧
<p>人文社会科学修論課題合同発表 A (3) 授業計画 本演習は集中で行う。ここでは、正副指導教員以外の専攻の担当教員、分野および他分野在籍の2年次を含む全院生の参加はもちろんのこと、他研究科の教員および学生、外部参加者[一般市民を含む]にも広く開かれ、さまざまな質問やコメントを受け付け討論する。 第1回 導入 第2～14回 修士論文の課題の進捗状況の報告および質疑応答 (13回×90分) 第15回 講評 <u>松本キャンパス及び長野(教育)キャンパスを遠隔講義システムで接続し、4日間かけて集中で行う。発表者一人あたりの持ち時間は30分(発表+質疑応答)とする。正副指導教員は、指導院生に対して、事前指導を充分に行う。当日の質疑や指導は、正副指導教員以外の参加者からのものを主とする。なお、発表時の司会進行は、担当教員が務める。</u></p> <p>(4) 成績評価の方法 出席は前提。研究進展段階における発表の水準と、質疑に対する応答の水準に対する研究科教員(指導教員は含まれない)の評価(40点満点)の平均点と、発表後に指導</p>	<p>人文社会科学修論課題合同発表 A (3) 授業計画 本演習は集中で行う。ここでは、正副指導教員以外の専攻の担当教員、分野および他分野在籍の2年次を含む全院生の参加はもちろんのこと、他研究科の教員および学生、外部参加者[一般市民を含む]にも広く開かれ、さまざまな質問やコメントを受け付け討論する。 第1回 導入 第2～14回 修士論文の課題の進捗状況の報告および質疑応答 第15回 講評 4日間かけて集中で行う。発表者一人あたりの持ち時間は40分(発表+質疑応答)とする。正副指導教員は、指導院生に対して、事前指導を充分に行い、<u>発表当日の指導院生への指導・質疑は行わない。当日の質疑や指導は、正副指導教員以外の参加者からのものを主とする。なお、発表時の司会進行は、正副指導教員のいずれかが務める。</u></p> <p>(4) 成績評価の方法 出席は前提。研究進展段階における発表の水準と、質疑に対する応答の水準に対する研究科教員(指導教員は含まれない)の評価(40点満点)の平均点と、発表後に指</p>

<p>教員に再提出するハンドアウトの評価（60点）とを合算して評価する。 <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合は単位認定しない。</u></p> <p>（5）成績評価の基準 <u>「応用力」</u> <u>・他分野の学生の課題に対し、自身の分野の研究手法に立脚した質問やコメントができてきているか。</u> <u>「俯瞰力」</u> <u>・自身の課題発表において他分野の学生・教員の質問の意味や意図を正確に理解し、的確な回答がなされている。</u> <u>・他分野の学生の課題発表の内容を十分理解し、適切な質問やコメントをしているか。</u> <u>これらの力について、極めて高い水準にあれば【卓越している】、非常に高い水準にあれば【かなり上にある】、高い水準にあれば【やや上にある】、一定水準にあれば【その水準にある】と判断する。</u></p> <p>【参考文献】 指定しない。</p>	<p>指導教員に再提出するハンドアウトの評価（60点）とを合算して評価する。</p> <p>（5）成績評価の基準 <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合は単位認定しない。</u></p> <p>【参考文献】 <u>発表内容に従って、指導教員より指示される。</u></p>
<p>人文社会科学修論課題合同発表 B (3) 授業計画 本演習は集中で行う。ここでは、正副指導教員以外の専攻の担当教員、分野および他分野在籍の1年次を含む全院生の参加はもちろんのこと、他研究科の教員および学生、外部参加者[一般市民を含む]にも広く開かれ、さまざまな質問やコメントを受け付け討論する。 第1回 導入 第2～14回 修士論文の課題の進捗状況の報告および質疑応答 (13回×90分) 第15回 講評 <u>松本キャンパス及び長野（教育）キャンパスを遠隔講義システムで接続し、4日間かけて集中で行う。発表者一人あたりの持ち時間は30分（発表+質疑応答）とする。正副指導教員は、指導院生に対して、事前指導を充分に行う。当日の質疑や指導は、正副指導教員以外の参加者からのものを主</u></p>	<p>人文社会科学修論課題合同発表 B (3) 授業計画 本演習は集中で行う。ここでは、正副指導教員以外の専攻の担当教員、分野および他分野在籍の1年次を含む全院生の参加はもちろんのこと、他研究科の教員および学生、外部参加者[一般市民を含む]にも広く開かれ、さまざまな質問やコメントを受け付け討論する。 第1回 導入 第2～14回 修士論文の課題の進捗状況の報告および質疑応答 第15回 講評 4日間かけて集中で行う。発表者一人あたりの持ち時間は40分（発表+質疑応答）とする。正副指導教員は、指導院生に対して、事前指導を充分に行い、<u>発表当日の指導院生への指導・質疑は行わない。</u>当日の質疑や指導は、正副指導教員以外の参加者からのものを主とする。なお、発表時の司</p>

<p>とする。なお、発表時の司会進行は、<u>担当教員が務める。</u></p> <p>(4) 成績評価の方法 出席は前提。研究進展段階における発表の水準と、質疑に対する応答の水準に対する研究科教員（指導教員は含まれない）の評価（40点満点）の平均点と、発表後に指導教員に再提出するハンドアウトの評価（60点）とを合算して評価する。 <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合には単位認定しない。</u></p> <p>(5) 成績評価の基準 「応用力」 <u>・他分野の学生の課題に対し、自身の分野の研究手法に立脚した質問やコメントができてきているか。</u> 「俯瞰力」 <u>・自身の課題発表において他分野の学生・教員の質問の意味や意図を正確に理解し、的確な回答がなされている。</u> <u>・他分野の学生の課題発表の内容を十分理解し、適切な質問やコメントをしているか。</u> <u>これらの力について、極めて高い水準にあれば【卓越している】、非常に高い水準にあれば【かなり上にある】、高い水準にあれば【やや上にある】、一定水準にあれば【その水準にある】と判断する。</u></p> <p>【参考文献】 <u>指定しない。</u></p>	<p>会進行は、<u>正副指導教員のいずれかが務める。</u></p> <p>(4) 成績評価の方法 出席は前提。研究進展段階における発表の水準と、質疑に対する応答の水準に対する研究科教員（指導教員は含まれない）の評価（40点満点）の平均点と、発表後に指導教員に再提出するハンドアウトの評価（60点）とを合算して評価する。</p> <p>(5) 成績評価の基準 <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合には単位認定しない。</u></p> <p>【参考文献】 <u>発表内容に従って、指導教員より指示される。</u></p>
<p>社会課題別 PBL A (3) 授業計画 第1回 導入（課題の関連分野について事前学習、課題の決定） <u>・担当教員によって用意された具体的課題に基づいて5～6名からなるグループを形成し、扱う課題を選定し、担当教員の中から各学生に「正・副担当教員」2名配置を決定する。</u> 第2～14回 課題の進捗状況の報告および質疑応答 「社会課題別 PBL A」では、指導教員から</p>	<p>社会課題別 PBL A (3) 授業計画 第1回 導入（課題の関連分野について事前学習、課題の決定） 第2～14回 課題の進捗状況の報告および質疑応答 「社会課題別 PBL A」では、指導教員から</p>

<p>あらかじめ与えられた喫緊の社会課題に対して分野および他分野在籍の学生の間で議論し、その解決方法を提案する。場合によっては教員からの質問やコメントを受ける。</p> <p>・ゴールは具体的な解決方法の最終提案(15回目)。そこに到るまでのグループ・ディスカッションは学生を主体として行うが、正副担当教員も加わり議論の整理・調整などについて助力する。</p> <p>・担当教員は主として学生に議論の方向性についてアドバイスを与える役割を担うが、そのほか、各学生の正担当教員は主として専門的知識を供与し、副担当教員は他研究領域から見た疑問点の提示を行う。</p> <p>・参加学生は、授業外における参考資料・情報の収集、正副担当教員から示された参考文献などを読み込み、2～14回のグループ・ディスカッション時にそれらを踏まえた発表をまずは個別に行う。発表時間は20分前後を目安とする。</p> <p>・議論の進展に伴い、個別の発表を統括して一つの提案発表へとまとめる。</p> <p>・2～14回の授業展開は、グループごとに課題内容に合わせて、ディスカッションする場を設定する。必要に応じて学外で開催したり、ゲストを呼ぶなど、自由に設定してよい。(ただし謝金など予算がかかることが想定される場合は、正副担当教員と相談すること。)</p> <p>第15回 まとめ</p> <p>(松本キャンパス及び長野(教育)キャンパスを遠隔講義システムで接続し授業を行う。2コマ連続で計7回実施、5～6名のグループで討論、6グループに分けて実施、正副担当教員のどちらかが当該学生のグループに参加し、うち1名が司会をつとめる。なお、特定の分野の学生が少なくなる場合には当該分野の教員が参加する分野間の偏りをカバーする。)</p> <p>(4) 成績評価の方法</p> <p>議論プロセス・調査プロセスでのグループ内貢献度(50%)、および最終的に提出するレポートの水準(50%)によって評価する。複数の担当教員がグループ・ディスカッション、最終発表の成果およびレポートでそれぞれ採点し、それを取りまとめ合議の上、決定する。</p>	<p>あらかじめ与えられた喫緊の社会課題に対して分野および他分野在籍の学生の間で議論し、その解決方法を提案する。場合によっては教員からの質問やコメントを受ける。</p> <p>第15回 まとめ</p> <p>(2コマ連続で計7回実施、5～6名のグループで討論、6グループに分けて実施、正副どちらかの指導教員が当該学生のグループに参加し、うち1名が司会をつとめる。なお、特定の分野の学生が少なくなる場合には当該分野の教員が参加する分野間の偏りをカバーする。)</p> <p>(4) 成績評価の方法</p> <p>議論プロセス・調査プロセスでのグループ内貢献度(50%)、および最終的に提出するレポートの水準(50%)によって評価する。</p>
--	--

<p>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。 59点以下の場合は単位認定しない。</p> <p>(5) 成績評価の基準</p> <p><u>「応用力」</u> ・提示もしくは提案した他分野の社会課題について、自身の研究分野の手法を応用した提案がなされているか。</p> <p><u>「提案力」</u> ・提示もしくは提案した社会課題の解決策を、他分野からのアプローチを含め総合的に解決する方策を提案しているか。</p> <p><u>「俯瞰力」</u> ・提示もしくは提案した社会課題について、自分野以外側面からの分析方法や解決策の意味や意図を正確に理解し、質問やコメントができているか。 これらの力について、極めて高い水準にあれば【卓越している】、非常に高い水準にあれば【かなり上にある】、高い水準にあれば【やや上にある】、一定水準にあれば【その水準にある】と判断する。</p> <p>【参考文献】 指定しない。</p>	<p>(5) 成績評価の基準</p> <p><u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合は単位認定しない。</u></p> <p>【参考文献】 課題内容に従って、指導教員より指示される。</p>
<p>社会課題別 PBL B (3) 授業計画 第1回 導入（課題の関連分野について事前学習、課題の決定） ・担当教員によって用意された具体的課題に基づいて5～6名からなるグループを形成し、解決課題を選定し、担当教員の中から各学生に「正・副担当教員」2名配置を決定する。</p> <p>第2～14回 課題の進捗状況の報告および質疑応答 「社会課題別 PBL B」では、指導教員からあらかじめ与えられた喫緊の社会課題に対して分野および他分野在籍の学生の間で議論し、その解決方法を提案する。場合によっては教員からの質問やコメントを受ける。 ・ゴールは具体的な解決方法の最終提案（15回目）。そこに到るまでのグループ・ディスカッションは学生を主体として行う</p>	<p>社会課題別 PBL B (3) 授業計画 第1回 導入（課題の関連分野について事前学習、課題の決定）</p> <p>第2～14回 課題の進捗状況の報告および質疑応答 「社会課題別 PBL B」では、指導教員からあらかじめ与えられた喫緊の社会課題に対して分野および他分野在籍の学生の間で議論し、その解決方法を提案する。場合によっては教員からの質問やコメントを受ける。</p>

<p>が、担当教員は議論の整理・調整などについて助力する。</p> <p>・正・副担当教員は、主として学生に議論の方向性についてアドバイスを与える役割を担うが、そのほか、正担当教員は主として専門的知識を供与し、副担当教員は他研究領域から見た疑問点の提示を行う。</p> <p>・参加学生は、授業外における参考資料・情報の収集、正副担当教員から示された参考文献などを読み込み、2～14回のグループ・ディスカッション時にそれらを踏まえた発表をまずは個別に行う。発表時間は20分前後を目安とする。</p> <p>・議論の進展に伴い、個別の発表を統括して一つの提案発表へとまとめる。</p> <p>・2～14回の授業展開は、グループごとに課題内容に合わせて、ディスカッションする場を設定する。必要に応じて学外で開催したり、ゲストを呼ぶなど、自由に設定してよい。(ただし謝金など予算がかかることが想定される場合は、正副担当教員と相談すること。)</p> <p>第15回 まとめ</p> <p>(松本キャンパス及び長野(教育)キャンパスを遠隔講義システムで接続し授業を行う。2コマ連続で計7回実施、5～6名のグループで討論、6グループに分けて実施、正副担当教員のどちらかが当該学生のグループに参加し、うち1名が司会をつとめる。なお、特定の分野の学生が少なくなる場合には当該分野の教員が参加する分野間の偏りをカバーする。)</p> <p>(4) 成績評価の方法</p> <p>議論プロセス・調査プロセスでのグループ内貢献度(50%)、および最終的に提出するレポートの水準(50%)によって評価する。<u>複数の指導教員がグループ・ディスカッション、最終発表の成果およびレポートでそれぞれ採点し、それを取りまとめ合議の上、決定する。</u></p> <p><u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u></p> <p><u>59点以下の場合には単位認定しない。</u></p> <p>(5) 成績評価の基準</p> <p><u>「応用力」</u></p>	<p>第15回 まとめ</p> <p>(2コマ連続で計7回実施、5～6名のグループで討論、6グループに分けて実施、<u>正副どちらかの指導教員が当該学生のグループに参加し、うち1名が司会をつとめる。なお、特定の分野の学生が少なくなる場合には当該分野の教員が参加する分野間の偏りをカバーする。</u>)</p> <p>(4) 成績評価の方法</p> <p>議論プロセス・調査プロセスでのグループ内貢献度(50%)、および最終的に提出するレポートの水準(50%)によって評価する。</p> <p>(5) 成績評価の基準</p> <p><u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u></p>
--	---

<p>・提示もしくは提案した他分野の社会課題について、自身の研究分野の手法を応用した提案がなされているか。 「提案力」</p> <p>・提示もしくは提案した社会課題の解決策を、他分野からのアプローチを含め総合的に解決する方策を提案しているか。 「俯瞰力」</p> <p>・提示もしくは提案した社会課題について、自分分野以外側面からの分析方法や解決策の意味や意図を正確に理解し、質問やコメントができていますか。 これらの力について、極めて高い水準にあれば【卓越している】、非常に高い水準にあれば【かなり上にある】、高い水準にあれば【やや上にある】、一定水準にあれば【その水準にある】と判断する。</p> <p>【参考文献】 指定しない。</p>	<p>59点以下の場合は単位認定しない。</p> <p>【参考文献】 課題内容に従って、指導教員より指示される。</p>
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (31～33 ページ)

新	旧
<p>「社会課題別 PBL A・B」(養成する能力: 俯瞰力・応用力・提案力)</p> <p>社会課題別 PBL A は一年次生対象で必修科目、B は二年次生対象で選択科目とする。修士論文等の作成を見据え、一年次に課題解決に資する能力を養成し、二年次にはより発展的な内容を扱う。</p> <p>本授業では関係する課題が共通で異なる分野における研究を持ち寄り、プロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)かつ双方向のアクティブ・ラーニング授業として実施する。多くの課題は複数の原因が入乱れた複層構造をとったり、一つの結果が新たな原因となるなど結果と原因が複雑に絡み合ったりしている場合が多い。このため、これまでの単独の専門分野の知識や技能のみ</p>	<p>「社会課題別 PBL A・B」(養成する能力: 俯瞰力・応用力・提案力)</p> <p>社会課題別 PBL A は一年次生対象で必修科目、B は二年次生対象で選択科目とする。修士論文等の作成を見据え、一年次に課題解決に資する能力を養成し、二年次にはより発展的な内容を扱う。</p> <p>本授業では関係する課題が共通で異なる分野における研究を持ち寄り、プロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)かつ双方向のアクティブ・ラーニング授業として実施する。多くの課題は複数の原因が入乱れた複層構造をとったり、一つの結果が新たな原因となるなど結果と原因が複雑に絡み合ったりしている場合が多い。このため、これまでの単独の専門分野の知識や技能のみ</p>

<p>では解決方法を見出だせない場合がある。地域のリーダーとして活躍する人材は、このような新たな複雑に絡み合う課題に対しても総合性・柔軟性をもって対処できる応用力が必要となる。一つの課題を専門分野以外の大学院生と協力して議論し、その解決方法を考えることは、直面する自らの研究課題の解決ばかりでなく、将来の未知なる課題への対応に極めて有用である。</p> <p>この「社会課題別 PBL」では、分野横断により、一つの課題に対して各分野の大学院生と一緒に議論し、専門分野の異なる複数の教員から指導を受ける。これにより、人文社会科学修論課題合同発表と同様に、自身の研究課題の理解がより深まると同時に新規の課題に対応する俯瞰力・応用力・提案力を養成することが狙いである。</p> <p><u>具体的には、授業外における参考資料・情報の収集、正副担当教員から示された参考文献などを読み込み、毎回グループでそれらを踏まえた発表をまずは個別に行い、その後、議論しながら個別の発表を統括して一つの提案発表へとまとめる。培った異なる分野の知見を交えたグループ・ディスカッションを通じて一つの提案を作り上げることにより、俯瞰力、応用力、提案力を身につけていく。</u></p> <p><u>担当教員は、初回に具体的課題を複数用意する。また、学生が選定した課題に基づき、担当教員の中から各学生に「正・副担当教員」2名配置を決定する。担当教員は主として学生に議論の方向性についてアドバイスを与える役割を担うが、そのほか、各学生の正担当教員は主として専門的知識を供与し、副担当教員は他研究領域から見た疑問点の提示を行う。</u></p>	<p>では解決方法を見出だせない場合がある。地域のリーダーとして活躍する人材は、このような新たな複雑に絡み合う課題に対しても総合性・柔軟性をもって対処できる応用力が必要となる。一つの課題を専門分野以外の大学院生と協力して議論し、その解決方法を考えることは、直面する自らの研究課題の解決ばかりでなく、将来の未知なる課題への対応に極めて有用である。</p> <p>この「社会課題別 PBL」では、分野横断により、一つの課題に対して各分野の大学院生と一緒に議論し、専門分野の異なる複数の教員から指導を受ける。これにより、人文社会科学修論課題合同発表と同様に、自身の研究課題の理解がより深まると同時に新規の課題に対応する俯瞰力・応用力・提案力を養成することが狙いである。</p>
---	---

<p><u>ディスカッションを行う場所は、主に指定教室で行うが、必要に応じて学外での開催も可能とする。また、ゲストスピーカーの招聘等、正副担当教員に相談の上、自由に設定することができる。</u></p> <p>「人文社会科学修論課題合同発表 A・B」(養成する能力：俯瞰力・応用力)</p> <p>修論課題合同発表 A は一年次生対象で選択科目、B は二年次生対象で必修科目とする。学生は社会課題別 PBL 等の学修を踏まえ、修士論文の中間発表を行うことから、二年次に必修としている。一年次にも選択することは可能である。</p> <p><u>この「人文社会科学修論課題合同発表」は、分野を超えた大学院生が一堂に会して、研究発表および質疑応答を行う授業である。自分の研究課題をめぐって他分野の教員や学生と討論をしたり、他分野の学生の研究発表をめぐって考察したりすることは、他分野の方法論や思考過程を理解する良い機会であると同時に、自分の専門領域を新たな目で振り返る貴重な機会でもある。将来、地域のリーダーとして活躍することを目指す学生にとって、この授業は専門外の課題についてもその問題の所在を探り、解決の道筋を構想するのに必要な能力を涵養する場でもある。</u></p> <p><u>現在、本学の人文科学研究科では年に二度、大学院シンポジウムを開催している。そこでは人文科学という広大な学問の世界を構成する様々な専門領域を専攻する学生及び人文科学研究科の全教員が集い、研究発表と討論を活発に行っている。学生は自分の専門の研究課題の重要性を専門外の聴衆に理解してもらえよう工夫することに</u></p>	<p>「人文社会科学修論課題合同発表 A・B」(養成する能力：俯瞰力・応用力)</p> <p>修論課題合同発表 A は一年次生対象で選択科目、B は二年次生対象で必修科目とする。学生は社会課題別 PBL 等の学修を踏まえ、修士論文の中間発表を行うことから、二年次に必修としている。一年次にも選択することは可能である。</p> <p><u>本授業は地域のリーダーとして活躍する人材は、自ら取り組んでいる以外の課題についてもその原因、解決すべき問題点と解決の方法を見出すために必要な知識、情報と手法を学修することは、直面する自らの研究課題の解決ばかりでなく、将来の未知なる課題への対応に極めて有用である。この「人文社会科学修論課題合同発表」では、分野を超えた大学院生が一堂に会して、研究発表を行う。取り組んでいる研究課題に対しての他分野の教員からの指導や大学院生同士の討論を通じて所属する研究室における指導教員や院生間の議論からでは得られない、他分野における独自の方法論や思考過程を理解し、吸収することを目的とする。分野横断により、自身の研究課題の理解がより深まると同時に新規の課題に対応する俯瞰力・応用力を養成することが狙いである。</u></p>
---	---

より、また、専門の異なる教員・学生からの
思いがけない指摘・批判にたじろぎつつ、
その意味と射程について熟慮することによ
り、狭い専門の枠を越えた視点から問題を
捉えるのに必要な俯瞰力を身につけてい
く。さらに、自分とは専門の異なる学生の
研究成果に触れ、自分の専門領域との接点・
相違点を探りながら質疑応答に加わること
によって、それまで有していた専門的知識
をより柔軟で応用力の高いものに鍛え直し
ていく。人文科学研究科で長年に亘って行
ってきたこの大学院シンポジウムを踏まえ
て構想されたのが本授業「人文社会科学修
論課題合同発表」であり、学際的・総合的・
領域横断的な性格をさらに強めていること
がその特徴である。

「人文社会科学修論課題合同発表」にお
ける研究発表は、事前に主指導教員が研究
発表の内容が有益な質疑応答を誘発し得る
だけのレベルに達したことを判断した所見
を研究科委員会に提出したもののみに限ら
れる。この点は、主・副指導教員が研究発表
テーマの設定の段階から入念な指導を行う
指導過程を重視する本授業の趣旨を反映す
るものであると同時に、合同発表会の質を
担保するとともに、個々の学生の指導を指
導教員に一任するのではなく、研究科全体
で見守る体制を敷くことができる。学生は
発表原稿をあらかじめ提出することとし、
すべての発表原稿を一冊に纏めた小冊子を
事前に教員・学生に配布し、教員・学生はそ
れを読んだ上で合同発表会に参加すること
とする。これにより、質の高い質疑応答が
交わされることが期待できる。なお、研究
発表を行うに至らなかった学生には、別個
にレポートを提出させ、それをもって成績

<p><u>評価を行う。</u></p> <p><u>合同発表会での司会は担当教員が務め、各発表の直後に行われる質疑応答が有益なものになるよう努めるが（その際、発表した学生の指導教員ではなく、それ以外の教員と学生に優先的に発言させる）、さらに発表直後の質疑応答の時間以外にも学生・教員が自由に話しあえる時間を設ける。これにより、より詳細で活発な意見の交換が可能になることが期待できる。</u></p>	
--	--

(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

10. <養成する能力の水準と教育課程との関係が不明確>

養成する能力として記載のある「俯瞰力」や「応用力」が抽象的であるため、「解析手法論」や「社会課題別 PBL」、「人文社会科学修論課題合同発表」により、これらの能力を習得できるのか判断できない。本研究科が目指す俯瞰力や応用力の水準を明確にしなが
ら、教育課程との整合性について説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、「解析手法論」や「社会課題別 PBL」、「人文社会科学修論課題合同発表」において養成される「俯瞰力」や「応用力」の水準等が明確となるよう、設置計画書を修正する。

「俯瞰力」及び「応用力」について、本研究科の教育課程では共通基幹科目群共通基礎科目、分野横断科目（俯瞰力、応用力、提案力）、専門発展科目群分野発展科目、アクションリサーチ系科目（応用力、提案力）において修得させることとして、授業科目を配置している。特に共通基幹科目群「解析手法論」、「社会課題別 PBL」、「人文社会科学修論課題合同発表」において、養成することとしている。また、学生自身の所属する分野以外の分野の科目を 1 科目以上履修することとしており、新規の課題に対応する俯瞰力・応用力を養成する。

(1) 「俯瞰力」について

本研究科が養成する人材像は「地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、複数の学問分野にまたがる総合的な知見として、当該課題を客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる高い倫理観を持った地域中核人材」であり、その人材が身につけるべき俯瞰力とは自身の専門分野以外の側面から広く課題を捉えることができることである。地域課題等の複数の要因が多層的に絡みあった個々の課題について、隣接する他の人文科学・社会科学分野や横断的・複合的領域の視点をもって全体的に俯瞰できる力であると想定している。

「解析手法論」は統計学等に基づいた情報収集と分析するための能力の基礎を確実に身につけさせることを目的とした科目である。分野間における手法の差異を認識するとともに、人文科学・社会科学の諸分野で培われてきたデータ解析の諸手法の基礎を学び、他分野の解析方法をも含めて批判的に理解する。

「社会課題別 PBL」は関係する課題が共通で異なる分野における研究を持ち寄り、プロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)かつ双方向のアクティブ・ラーニング授業として実施する。多くの課題は複数の原因が入乱れた複層構造をとったり、一つの結果が新たな

原因となるなど結果と原因が複雑に絡み合ったりしている場合が多いため、一つの課題を専門分野以外の大学院生と協力して議論し、その解決方法を考えることは、自身の専門分野以外の側面から広く課題を捉えることができることにつながる。

「人文社会科学修論課題合同発表」は分野を超えた大学院生が一堂に会して、研究発表及び質疑応答を行う授業である。学生は自分の研究課題の重要性を専門外の聴衆に理解してもらえるよう工夫することにより、また、専門の異なる教員・学生からの思いがけない指摘・批判にたじろぎつつ、その意味と射程について熟慮していく。

これらにより、狭い専門の枠を越えた視点から問題を捉えるのに必要な俯瞰力を身につけていくものである。

(2)「応用力」について

地域中核人材が身につけるべき応用力は専門分野以外の新規課題へ専門分野の知識と技能を応用することである。人文社会科学の各領域で求められる情報収集・分析スキルについて広く学び、その成果を、地域課題等を含め、未知の事象あるいは現実の諸問題に応用できる力であると想定している。

「解析手法論」は量的解析方法と質的解析方法の基礎と応用を学習し、受講生が具体的課題に基づいた分析方法を用いることができるようになり、自身の研究分野以外の課題への応用展開できる力を養成する。

「社会課題別 PBL」は多くの課題は複数の原因が入乱れた複層構造をとったり、一つの結果が新たな原因となるなど結果と原因が複雑に絡み合ったりしている場合が多い。一つの課題を専門分野以外の大学院生と協力して議論し、その解決方法を考えることで新たな複雑に絡み合う課題に対しても総合性・柔軟性をもって対処できる応用力を養うことができる。

「人文社会科学修論課題合同発表」は自身の研究課題をめぐって他分野の教員や学生と討論をしたり、他分野の学生の研究発表をめぐって考察したりすることは、他分野の方法論や思考過程を理解する良い機会であると同時に、自分の専門領域を新たな目で振り返る貴重な機会でもある。将来、地域のリーダーとして活躍することを目指す学生にとって、この授業は専門外の課題についてもその問題の所在を探り、解決の道筋を構想するのに必要な能力を涵養する場でもある。自分とは専門の異なる学生の研究成果に触れ、自分の専門領域との接点・相違点を探りながら質疑応答に加わることによって、それまで有していた専門的知識をより柔軟で応用力の高いものに鍛え直していくことができる。

これらにより、領域間における手法の差異を認識することにより、各領域の特徴を学び多面的に展開できる応用力を身につけていくものである。

また、応用力については専門発展科目群においても、専門基盤科目群の発展的内容を修得するとともに、多領域の科目を横断的に修得できる履修体系とすることで、人間と社会

を探究する学問分野間の総合的な知見を身につけ、客観的な視野を有しながら、従来の学問領域における未踏分野を開拓できる応用力を身につけることとしている。

(3) 各授業において身につける能力の水準について

本研究科が目指す俯瞰力や応用等力の水準については、以下のとおりである。

授業名	養成する能力	水準
解析手法論	分析力	例示された社会課題の要因について、他分野を含め、各領域独特の解析手法を理解して、分析できているか。
	応用力	例示された他分野の社会課題について、自身の研究分野の解析手法を応用した解決策の提案がなされているか。
	俯瞰力	例示された社会課題に関する他分野の解析手法について、正確に理解した質問やコメントができているか。 例示された社会課題について、他分野の解析手法を含め、総合的に解決する方策を提案できているか。
人文社会科学研究者倫理	倫理観	先入観に左右されたり、自身の解釈に有利になる結果を導き出す情報のみを取り入れたりするのではなく、客観的に関係する情報を収集し、客観的に正しい判断を導くことができているか。
社会課題 PBL	応用力	提示もしくは提案した他分野の社会課題について、自身の研究分野の手法を応用した提案がなされているか。
	俯瞰力	提示もしくは提案した社会課題について、自分野以外の側面から分析方法や解決策の意味や意図を正確に理解し、質問やコメントができているか。
	提案力	提示もしくは提案した社会課題の解決策を、他分野からのアプローチを含め総合的に解決する方策を提案しているか。
人文社会科学修論 課題合同発表	応用力	他分野の学生の課題に対し、自身の分野の研究手法に立脚した質問やコメントができているか。
	俯瞰力	自身の課題発表において他分野の学生・教員の質問の意味や意図を正確に理解し、的確な回答がなされているか。

		他分野の学生の課題発表の内容を十分理解し、適切な質問やコメントをしているか。
--	--	--

(新旧対照表) シラバス (1~1、5~6、13~20 ページ)

新	旧
<p>解析手法論 I</p> <p>(4) 成績評価の方法 出席は前提。各回に課す課題ごとの評価(50%)と最終レポートの到達目標への到達度の評価(50%)の総計で評価する。<u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合は単位認定しない。</u></p> <p>(5) 成績評価の基準</p> <p><u>「分析力」</u> ・例示された社会課題の要因について、他分野を含め、各領域独特の解析手法を理解して、分析できているか。</p> <p><u>「応用力」</u> ・例示された他分野の社会課題の解決策について、自身の研究分野の解析手法を応用した提案がなされているか。</p> <p><u>「俯瞰力」</u> ・例示された社会課題についての他分野の解析手法について、正確に理解した質問やコメントができているか。 ・例示された社会課題の解決策を、他分野の解析手法を含め、総合的に解決する方策を提案しているか。</p> <p><u>これらの力について、極めて高い水準にあれば【卓越している】、非常に高い水準にあれば【かなり上にある】、高い水準にあれば【やや上にある】、一定水準にあれば【その水準にある】と判断する。</u></p> <p>【教科書】 各担当教員が独自に作成したプリントを配布する 他</p> <p>【参考文献】 指定しない</p>	<p>解析手法論 I</p> <p>(4) 成績評価の方法 出席は前提。各回に課す課題ごとの評価(50%)と最終レポートの到達目標への到達度の評価(50%)の総計で評価する。</p> <p>(5) 成績評価の基準</p> <p><u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合は単位認定しない。</u></p> <p>【教科書】 授業において指示する。</p> <p>【参考文献】 <u>課題内容に従って、指導教員より指示される。</u></p>
<p>解析手法論 II</p> <p>(4) 成績評価の方法</p>	<p>解析手法論 II</p> <p>(4) 成績評価の方法</p>

<p>出席は前提。各回に課す課題ごとの評価（50％）と最終レポートの到達目標への到達度の評価（50％）の総計で評価する。 <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合には単位認定しない。</u></p> <p>(5) 成績評価の基準 「分析力」 <u>・例示された社会課題の要因について、他分野を含め、各領域独特の解析手法を理解して、分析できているか。</u> 「応用力」 <u>・例示された他分野の社会課題の解決策について、自身の研究分野の解析手法を応用した提案がなされているか。</u> 「俯瞰力」 <u>・例示された社会課題についての他分野の解析手法について、正確に理解した質問やコメントができているか。</u> <u>・例示された社会課題の解決策を、他分野の解析手法を含め、総合的に解決する方策を提案しているか。</u> <u>これらの力について、極めて高い水準にあれば【卓越している】、非常に高い水準にあれば【かなり上にある】、高い水準にあれば【やや上にある】、一定水準にあれば【その水準にある】と判断する。</u></p> <p>【教科書】 各担当教員が独自に作成したプリントを配布する 他</p> <p>【参考文献】 指定しない</p>	<p>出席は前提。各回に課す課題ごとの評価（50％）と最終レポートの到達目標への到達度の評価（50％）の総計で評価する。</p> <p>(5) 成績評価の基準 <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合には単位認定しない。</u></p> <p>【教科書】 <u>授業において指示する。</u></p> <p>【参考文献】 <u>課題内容に従って、指導教員より指示される。</u></p>
<p>人文社会科学修論課題合同発表 A (3) 授業計画 本演習は集中で行う。ここでは、正副指導教員以外の専攻の担当教員、分野および他分野在籍の2年次を含む全院生の参加はもちろんのこと、他研究科の教員および学生、外部参加者[一般市民を含む]にも広く開かれ、さまざまな質問やコメントを受け付け討論する。 第1回 導入 第2～14回 修士論文の課題の進捗状</p>	<p>人文社会科学修論課題合同発表 A (3) 授業計画 本演習は集中で行う。ここでは、正副指導教員以外の専攻の担当教員、分野および他分野在籍の2年次を含む全院生の参加はもちろんのこと、他研究科の教員および学生、外部参加者[一般市民を含む]にも広く開かれ、さまざまな質問やコメントを受け付け討論する。 第1回 導入 第2～14回 修士論文の課題の進捗状</p>

<p>況の報告および質疑応答 <u>(13 回×90 分)</u> 第 1 5 回 講評</p> <p><u>松本キャンパス及び長野（教育）キャンパスを遠隔講義システムで接続し、4 日間かけて集中で行う。発表者一人あたりの持ち時間は 30 分（発表＋質疑応答）とする。正副指導教員は、指導院生に対して、事前指導を充分に行う。当日の質疑や指導は、正副指導教員以外の参加者からのものを主とする。なお、発表時の司会進行は、担当教員が務める。</u></p> <p>(4) 成績評価の方法 出席は前提。研究進展段階における発表の水準と、質疑に対する応答の水準に対する研究科教員（指導教員は含まれない）の評価（40 点満点）の平均点と、発表後に指導教員に再提出するハンドアウトの評価（60 点）とを合算して評価する。 <u>90 点以上を秀、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可と評価する。</u> <u>59 点以下の場合には単位認定しない。</u></p> <p>(5) 成績評価の基準 <u>「応用力」</u> <u>・他分野の学生の課題に対し、自身の分野の研究手法に立脚した質問やコメントができてきているか。</u> <u>「俯瞰力」</u> <u>・自身の課題発表において他分野の学生・教員の質問の意味や意図を正確に理解し、的確な回答がなされている。</u> <u>・他分野の学生の課題発表の内容を十分理解し、適切な質問やコメントをしているか。</u> <u>これらの力について、極めて高い水準にあれば【卓越している】、非常に高い水準にあれば【かなり上にある】、高い水準にあれば【やや上にある】、一定水準にあれば【その水準にある】と判断する。</u></p> <p><u>【参考文献】</u> <u>指定しない。</u></p>	<p>況の報告および質疑応答 第 1 5 回 講評</p> <p>4 日間かけて集中で行う。発表者一人あたりの持ち時間は 40 分（発表＋質疑応答）とする。正副指導教員は、指導院生に対して、事前指導を充分に行い、発表当日の指導院生への指導・質疑は行わない。当日の質疑や指導は、正副指導教員以外の参加者からのものを主とする。なお、発表時の司会進行は、<u>正副指導教員のいずれかが務める。</u></p> <p>(4) 成績評価の方法 出席は前提。研究進展段階における発表の水準と、質疑に対する応答の水準に対する研究科教員（指導教員は含まれない）の評価（40 点満点）の平均点と、発表後に指導教員に再提出するハンドアウトの評価（60 点）とを合算して評価する。</p> <p>(5) 成績評価の基準 <u>90 点以上を秀、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可と評価する。</u> <u>59 点以下の場合には単位認定しない。</u></p> <p><u>【参考文献】</u> <u>発表内容に従って、指導教員より指示される。</u></p>
<p>人文社会科学修論課題合同発表 B (3) 授業計画 本演習は集中で行う。ここでは、正副指導教員以外の専攻の担当教員、分野および</p>	<p>人文社会科学修論課題合同発表 B (3) 授業計画 本演習は集中で行う。ここでは、正副指導教員以外の専攻の担当教員、分野および</p>

<p>他分野在籍の1年次を含む全院生の参加はもちろんのこと、他研究科の教員および学生、外部参加者[一般市民を含む]にも広く開かれ、さまざまな質問やコメントを受け付け討論する。</p> <p>第1回 導入 第2～14回 修士論文の課題の進捗状況の報告および質疑応答 (13回×90分) 第15回 講評</p> <p><u>松本キャンパス及び長野(教育)キャンパスを遠隔講義システムで接続し、4日間かけて集中で行う。発表者一人あたりの持ち時間は30分(発表+質疑応答)とする。正副指導教員は、指導院生に対して、事前指導を充分に行う。当日の質疑や指導は、正副指導教員以外の参加者からのものを主とする。なお、発表時の司会進行は、担当教員が務める。</u></p> <p>(4) 成績評価の方法 出席は前提。研究進展段階における発表の水準と、質疑に対する応答の水準に対する研究科教員(指導教員は含まれない)の評価(40点満点)の平均点と、発表後に指導教員に再提出するハンドアウトの評価(60点)とを合算して評価する。 <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合には単位認定しない。</u></p> <p>(5) 成績評価の基準 <u>「応用力」</u> <u>・他分野の学生の課題に対し、自身の分野の研究手法に立脚した質問やコメントができてきているか。</u> <u>「俯瞰力」</u> <u>・自身の課題発表において他分野の学生・教員の質問の意味や意図を正確に理解し、的確な回答がなされている。</u> <u>・他分野の学生の課題発表の内容を十分理解し、適切な質問やコメントをしているか。</u> <u>これらの力について、極めて高い水準にあれば【卓越している】、非常に高い水準にあれば【かなり上にある】、高い水準にあれば【やや上にある】、一定水準にあれば【その水準にある】と判断する。</u></p>	<p>他分野在籍の1年次を含む全院生の参加はもちろんのこと、他研究科の教員および学生、外部参加者[一般市民を含む]にも広く開かれ、さまざまな質問やコメントを受け付け討論する。</p> <p>第1回 導入 第2～14回 修士論文の課題の進捗状況の報告および質疑応答 第15回 講評</p> <p>4日間かけて集中で行う。発表者一人あたりの持ち時間は40分(発表+質疑応答)とする。正副指導教員は、指導院生に対して、事前指導を充分に行い、<u>発表当日の指導院生への指導・質疑は行わない。</u>当日の質疑や指導は、正副指導教員以外の参加者からのものを主とする。なお、発表時の司会進行は、<u>正副指導教員のいずれかが務める。</u></p> <p>(4) 成績評価の方法 出席は前提。研究進展段階における発表の水準と、質疑に対する応答の水準に対する研究科教員(指導教員は含まれない)の評価(40点満点)の平均点と、発表後に指導教員に再提出するハンドアウトの評価(60点)とを合算して評価する。</p> <p>(5) 成績評価の基準 <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合には単位認定しない。</u></p>
--	---

<p>【参考文献】 指定しない。</p>	<p>【参考文献】 発表内容に従って、指導教員より指示される。</p>
<p>社会課題別 PBL A (3) 授業計画 第1回 導入（課題の関連分野について事前学習、課題の決定） ・担当教員によって用意された具体的課題に基づいて5～6名からなるグループを形成し、扱う課題を選定し、担当教員の中から各学生に「正・副担当教員」2名配置を決定する。</p> <p>第2～14回 課題の進捗状況の報告および質疑応答 「社会課題別 PBL A」では、指導教員からあらかじめ与えられた喫緊の社会課題に対して分野および他分野在籍の学生の間で議論し、その解決方法を提案する。場合によっては教員からの質問やコメントを受ける。 ・ゴールは具体的な解決方法の最終提案（15回目）。そこに到るまでのグループ・ディスカッションは学生を主体として行うが、正副担当教員も加わり議論の整理・調整などについて助力する。 ・担当教員は主として学生に議論の方向性についてアドバイスを与える役割を担うが、そのほか、各学生の正担当教員は主として専門的知識を供与し、副担当教員は他研究領域から見た疑問点の提示を行う。 ・参加学生は、授業外における参考資料・情報の収集、正副担当教員から示された参考文献などを読み込み、2～14回のグループ・ディスカッション時にそれらを踏まえた発表をまずは個別に行う。発表時間は20分前後を目安とする。 ・議論の進展に伴い、個別の発表を統括して一つの提案発表へとまとめる。 ・2～14回の授業展開は、グループごとに課題内容に合わせて、ディスカッションする場を設定する。必要に応じて学外で開催したり、ゲストを呼ぶなど、自由に設定してよい。（ただし謝金など予算がかかることが想定される場合は、正副担当教員と相談すること。）</p> <p>第15回 まとめ</p>	<p>社会課題別 PBL A (3) 授業計画 第1回 導入（課題の関連分野について事前学習、課題の決定）</p> <p>第2～14回 課題の進捗状況の報告および質疑応答 「社会課題別 PBL A」では、指導教員からあらかじめ与えられた喫緊の社会課題に対して分野および他分野在籍の学生の間で議論し、その解決方法を提案する。場合によっては教員からの質問やコメントを受ける。</p> <p>第15回 まとめ</p>

<p>(松本キャンパス及び長野(教育)キャンパスを遠隔講義システムで接続し授業を行う。2コマ連続で計7回実施、5～6名のグループで討論、6グループに分けて実施、<u>正副担当教員のどちらかが当該学生のグループに参加し、うち1名が司会をつとめる。なお、特定の分野の学生が少なくなる場合には当該分野の教員が参加する分野間の偏りをカバーする。</u>)</p> <p>(4) 成績評価の方法 <u>議論プロセス・調査プロセスでのグループ内貢献度(50%)、および最終的に提出するレポートの水準(50%)によって評価する。複数の担当教員がグループ・ディスカッション、最終発表の成果およびレポートでそれぞれ採点し、それを取りまとめ合議の上、決定する。</u> 90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。 59点以下の場合には単位認定しない。</p> <p>(5) 成績評価の基準 <u>「応用力」</u> ・提示もしくは提案した他分野の社会課題について、自身の研究分野の手法を応用した提案がなされているか。 <u>「提案力」</u> ・提示もしくは提案した社会課題の解決策を、他分野からのアプローチを含め総合的に解決する方策を提案しているか。 <u>「俯瞰力」</u> ・提示もしくは提案した社会課題について、自分分野以外側面からの分析方法や解決策の意味や意図を正確に理解し、質問やコメントができているか。 これらの力について、極めて高い水準にあれば【卓越している】、非常に高い水準にあれば【かなり上にある】、高い水準にあれば【やや上にある】、一定水準にあれば【その水準にある】と判断する。</p> <p>【参考文献】 指定しない。</p>	<p>(2コマ連続で計7回実施、5～6名のグループで討論、6グループに分けて実施、<u>正副どちらかの指導教員が当該学生のグループに参加し、うち1名が司会をつとめる。なお、特定の分野の学生が少なくなる場合には当該分野の教員が参加する分野間の偏りをカバーする。</u>)</p> <p>(4) 成績評価の方法 議論プロセス・調査プロセスでのグループ内貢献度(50%)、および最終的に提出するレポートの水準(50%)によって評価する。</p> <p>(5) 成績評価の基準 <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> 59点以下の場合には単位認定しない。</p> <p>【参考文献】 <u>課題内容に従って、指導教員より指示される。</u></p>
<p>社会課題別 PBL B (3) 授業計画 第1回 導入(課題の関連分野について事前学習、課題の決定)</p>	<p>社会課題別 PBL B (3) 授業計画 第1回 導入(課題の関連分野について事前学習、課題の決定)</p>

<p>・担当教員によって用意された具体的課題に基づいて5～6名からなるグループを形成し、解決課題を選定し、担当教員の中から各学生に「正・副担当教員」2名配置を決定する。</p> <p>第2～14回 課題の進捗状況の報告および質疑応答</p> <p>「社会課題別 PBL B」では、指導教員からあらかじめ与えられた喫緊の社会課題に対して分野および他分野在籍の学生の間で議論し、その解決方法を提案する。場合によっては教員からの質問やコメントを受ける。</p> <p>・ゴールは具体的な解決方法の最終提案(15回目)。そこに到るまでのグループ・ディスカッションは学生を主体として行うが、担当教員は議論の整理・調整などについて助力する。</p> <p>・正・副担当教員は、主として学生に議論の方向性についてアドバイスを与える役割を担うが、そのほか、正担当教員は主として専門的知識を供与し、副担当教員は他研究領域から見た疑問点の提示を行う。</p> <p>・参加学生は、授業外における参考資料・情報の収集、正副担当教員から示された参考文献などを読み込み、2～14回のグループ・ディスカッション時にそれらを踏まえた発表をまずは個別に行う。発表時間は20分前後を目安とする。</p> <p>・議論の進展に伴い、個別の発表を統括して一つの提案発表へとまとめる。</p> <p>・2～14回の授業展開は、グループごとに課題内容に合わせて、ディスカッションする場を設定する。必要に応じて学外で開催したり、ゲストを呼ぶなど、自由に設定してよい。(ただし謝金など予算がかかることが想定される場合は、正副担当教員と相談すること。)</p> <p>第15回 まとめ</p> <p>(松本キャンパス及び長野(教育)キャンパスを遠隔講義システムで接続し授業を行う。2コマ連続で計7回実施、5～6名のグループで討論、6グループに分けて実施、正副担当教員のどちらかが当該学生のグループに参加し、うち1名が司会をつとめる。なお、特定の分野の学生が少なくなる場合には当該分野の教員が参加する分野間の偏りをカバーする。)</p>	<p>第2～14回 課題の進捗状況の報告および質疑応答</p> <p>「社会課題別 PBL B」では、指導教員からあらかじめ与えられた喫緊の社会課題に対して分野および他分野在籍の学生の間で議論し、その解決方法を提案する。場合によっては教員からの質問やコメントを受ける。</p> <p>第15回 まとめ</p> <p>(2コマ連続で計7回実施、5～6名のグループで討論、6グループに分けて実施、正副どちらかの指導教員が当該学生のグループに参加し、うち1名が司会をつとめる。なお、特定の分野の学生が少なくなる場合には当該分野の教員が参加する分野間の偏りをカバーする。)</p>
---	--

<p>(4) 成績評価の方法 <u>議論プロセス・調査プロセスでのグループ内貢献度（50％）、および最終的に提出するレポートの水準（50％）によって評価する。複数の指導教員がグループ・ディスカッション、最終発表の成果およびレポートでそれぞれ採点し、それを取りまとめ合議の上、決定する。</u> <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合は単位認定しない。</u></p> <p>(5) 成績評価の基準 <u>「応用力」</u> <u>・提示もしくは提案した他分野の社会課題について、自身の研究分野の手法を応用した提案がなされているか。</u> <u>「提案力」</u> <u>・提示もしくは提案した社会課題の解決策を、他分野からのアプローチを含め総合的に解決する方策を提案しているか。</u> <u>「俯瞰力」</u> <u>・提示もしくは提案した社会課題について、自分分野以外側面からの分析方法や解決策の意味や意図を正確に理解し、質問やコメントができているか。</u> <u>これらの力について、極めて高い水準にあれば【卓越している】、非常に高い水準にあれば【かなり上にある】、高い水準にあれば【やや上にある】、一定水準にあれば【その水準にある】と判断する。</u> <u>【参考文献】</u> <u>指定しない。</u></p>	<p>(4) 成績評価の方法 議論プロセス・調査プロセスでのグループ内貢献度（50％）、および最終的に提出するレポートの水準（50％）によって評価する。</p> <p>(5) 成績評価の基準 <u>90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可と評価する。</u> <u>59点以下の場合は単位認定しない。</u></p> <p>【参考文献】 <u>課題内容に従って、指導教員より指示される。</u></p>
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (44～45 ページ)

新	旧
<p>【成績・評価】 各授業科目の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学生便覧及びシラバスにより学生に周知し、それに即した厳格な成績評価を実施する。いくつかの共通基幹科目においては、<u>養成する能力の水準を基に複数の教員による採点評価方法を導入す</u></p>	<p>【成績・評価】 各授業科目の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学生便覧及びシラバスにより学生に周知し、それに即した厳格な成績評価を実施する。いくつかの共通基幹科目においては、<u>複数の教員による採点評価方法を導入する。また、学生の求めに応</u></p>

<p>る(表2)。また、学生の求めに応じ、成績・評価の根拠資料の提示や説明を義務付ける。</p> <p>また、成績が振るわない学生については特別な指導(修士論文/特定課題論文作成着手の延期、退学勧告など)を行い、修了時における学生の能力について水準を保つ。</p> <p>以上のような方策を講じることによって、厳格な成績評価と修了時の能力水準を担保する。</p>	<p>じ、成績・評価の根拠資料の提示や説明を義務付ける。</p> <p>また、成績が振るわない学生については特別な指導(修士論文/特定課題論文作成着手の延期、退学勧告など)を行い、修了時における学生の能力について水準を保つ。</p> <p>以上のような方策を講じることによって、厳格な成績評価と修了時の能力水準を担保する。</p>
---	---

(新)表2 各授業において身につける能力の水準について

授業名	養成する能力	水準
解析手法論	分析力	例示された社会課題の要因について、他分野を含め、各領域独特の解析手法を理解して、分析できているか。
	応用力	例示された他分野の社会課題について、自身の研究分野の解析手法を応用した解決策の提案がなされているか。
	俯瞰力	例示された社会課題に関する他分野の解析手法について、正確に理解した質問やコメントができているか。 例示された社会課題について、他分野の解析手法を含め、総合的に解決する方策を提案できているか。
人文社会科学 研究者倫理	倫理観	先入観に左右されたり、自身の解釈に有利になる結果を導き出す情報のみを取り入れたりするのではなく、客観的に関係する情報を収集し、客観的に正しい判断を導くことができているか。
社会課題 PBL	応用力	提示もしくは提案した他分野の社会課題について、自身の研究分野の手法を応用した提案がなされているか。
	俯瞰力	提示もしくは提案した社会課題について、自分分野以外の側面から分析方法や解決策の意味や意図を正確に理解し、質問やコメントができているか。
	提案力	提示もしくは提案した社会課題の解決策を、他分野からのアプローチを含め総合的に解決する方策を提案しているか。
人文社会科学 修論課題合同 発表	応用力	他分野の学生の課題に対し、自身の分野の研究手法に立脚した質問やコメントができているか。
	俯瞰力	自身の課題発表において他分野の学生・教員の質問の意味や意図を正確に理解し、的確な回答がなされているか。 他分野の学生の課題発表の内容を十分理解し、適切な質問やコメントをしているか。

(改善事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

11. <教育課程の一部が不明確>

「専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います」という説明があるが、コースワークが何を意味しているのか不明確なので、具体的に記載すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、大学院課程における教育課程実施の方針に掲げるコースワークが明確となるよう、設置計画書を修正する。

本学の大学院課程における教育課程実施の方針に掲げる「コースワーク」については、「我が国の高等教育の将来像（答申）（平成 17 年 1 月 28 日中央教育審議会）」にもあり、学生の知的好奇心などにこたえた多様かつ豊富な教育プログラムにより幅広い視点を培う教育、又は学習課題を複数の科目等を通して体系的に履修するものであり、養成すべき人材を念頭に関連する分野・能力を修得させる教育であると考えている。

是正事項 1 でも触れたが、本研究科では地域中核人材の養成という明確な目的の下、各分野において 2 年間の体系的な教育課程を編成（資料 3 つのポリシーと学位の関係について）している。本研究科のコースワークとしては、地域中核人材の養成に必要な分野共通の総合的能力である分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観を養成する「共通基幹科目群」、人間文化学、心理学、経済学、法学それぞれの専門分野における高度な知識と技能[専門基礎力]を身につけさせる「専門基盤科目群」を設定している。そして、「専門発展科目群」を中心とする論文作成指導、学位論文審査等とがつながりを持って学位授与へとつながる教育のプロセスを構築している。

併せて、本研究科で他分野科目の履修等による幅広い視野を身につけるための教育、共通基幹科目群により地域中核人材・研究者・教育者として必要な総合的な能力を身につけるための教育、複数指導体制を構築など、組織的な教育を実施することとしている。そして、コースワークと学位論文作成の前提となる研究計画の作成や「人文社会科学修論課題合同発表」等により研究の途中経過のまとめなどを設定し、学位論文の質を担保するための仕組みづくりを行うなど、従来に比べて、コースワークの充実に取り組んでいると考えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (29 ページ)

新	旧
<p>【教育課程編成の基本的な考え方】 <u>本学の大学院課程における教育課程実施の方針に「信州大学大学院は、専門性の一</u></p>	<p>【教育課程編成の基本的な考え方】</p>

層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。」と掲げており、学生の知的好奇心などにこたえた多様かつ豊富な教育プログラムにより幅広い視点を培う教育、又は学習課題を複数の科目等を通して体系的に履修するものであり、養成すべき人材を念頭に関連する分野・能力を修得させる教育の実現を目指している。

総合人文社会科学研究科では地域中核人材の養成という明確な目的の下、各分野において2年間の体系的な教育課程を編成（資料No.5）している。本研究科のコースワークとしては、地域中核人材の養成に必要な分野共通の総合的能力である分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観を養成する共通基幹科目群[共通基礎科目（分析力、俯瞰力、応用力、倫理観）、分野横断科目（俯瞰力、応用力、提案力）]、人間文化学、心理学、経済学、法学それぞれの専門分野における高度な知識と技能[専門基礎力]を身につけさせる専門基盤科目群[分野コア科目（自身の専門分野における高度な知識と技能（専門基礎力））]を設定している。そして、専門発展科目群[分野発展科目、アクションリサーチ科目（応用力、提案力）]を中心とする論文作成指導、学位論文審査等とがつながりを持って学位授与へとつながる教育のプロセスを構築している。

学位授与の方針に従い、分野ごとに設定された教育課程及び履修モデルを提示する（資料No.6）。学生が専門領域の科目（専門基盤科目群、専門発展科目群）を中心に、分野に関わらず文系分野の基礎となる

地域中核人材の育成を目標とした本研究科の教育課程上の特徴は、共通基幹科目群[共通基礎科目（分析力、俯瞰力、応用力、倫理観）、分野横断科目（俯瞰力、応用力、提案力）]、専門基盤科目群[分野コア科目（自身の専門分野における高度な知識と技能（専門基礎力））]、専門発展科目群[分野発展科目、アクションリサーチ科目（応用力、提案力）]から構成され、分野ごとに設定された授業科目の単位修得条件の充足及び修士論文／特定課題論文の提出により、修了要件が満たされる。学位授与の方針に従い、分野ごとに設定された教育課程及び履修プログラム例を提示する。（資料No.5）

学生が専門領域の科目（専門基盤科目群、専門発展科目群）を中心に、分野に関わらず文系分野の基礎となる科目及び分野横断的な科目（共通基幹科目群[共通基礎科目、分野横断科目]）、専門知識の社会実

<p>科目及び分野横断的な科目（共通基幹科目群[共通基礎科目、分野横断科目]）、専門知識の社会実装と地域課題へのチャレンジを想定したインターンシップ科目等（専門発展科目群のアクションリサーチ系科目）について、自身の将来像を明らかにしつつ個々の授業科目群の単位配分と授業科目の選択可能なカリキュラムを用意した。</p>	<p>装と地域課題へのチャレンジを想定したインターンシップ科目等（専門発展科目群のアクションリサーチ系科目）について、自身の将来像を明らかにしつつ個々の授業科目群の単位配分と授業科目の選択可能なカリキュラムを用意した。</p>
--	---

12. <修士論文・特定課題論文の内容が不明確>

修了要件の一つとして、「修士論文又は特定課題論文を作成し、最終審査に合格すること」とあるが、修士論文及び特定課題論文の想定される内容やテーマ、審査・評価の基準や実施体制が不明確なため明らかにすること。

特に、学位論文審査の実施体制については、主指導教員と副指導教員の役割分担についても明確にすること。

法学分野においては、主指導教員若しくは副指導教員のいずれか一方又はその両方の教員が審査に加わらない場合、法学関係の教員が少ない中で、どのように審査の専門性を担保するのか。また、審査に加わる場合、どのように審査の公平性や客観性を担保するのか、具体的に記載すること。

関連して、参考資料に論文のテーマ例を追記するとともに、学年・semesterごとに履修する科目を示した履修モデルを添付すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、論文の想定される内容やテーマ、審査・評価の基準や実施体制等が明確となるよう、設置計画書を修正する。

【総合人文社会科学研究科修士論文評価基準】

審査・評価の基準 審査は以下の基準に拠り、審査委員会における論文審査及び必要に応じて口頭試問を経て、審査委員会の協議によって最終的な総合評価を決定する。

1. (a) [関連資料・参考文献] 研究主題の探究に際して利用した関連資料・参考文献について、精確な読解、的確な把握、また妥当な解釈がなされているか。あるいは客観的に正当な批判や批評が提示されているか。
- (b) [実験・調査] 研究主題の探究に際して実施した実験・調査は、適切な方法に基づいて行われているか。またその分析は精確で、解釈や結果が妥当であるか。
2. [論証方法・論旨とデータ（資料）の提示方法] 問題提起から結論にいたる論証方法と論旨は、明解かつ妥当であるか。また実験データ・調査資料の提示と展開の方法は適切であるか。
3. [独創性と意義] 論証の方法や結論と成果は、先行研究との関連あるいは研究史に照らして十分な独創性と意義を有するか。
4. [表現の的確性と表現力] 日本語もしくは使用外国語について、語句や文章表現は的確で、かつ表現力に優れているか。
5. [論文の体裁と完成度] 本文、章立て、注記、参考書目あるいは図表等、

部分的かつ全体の構成において、論文としての体裁が整っており、その完成度は高いか。

6. [総合的評価] 審査結果を総合的に考慮して、修士論文として相当な水準に達しているか。

【実施体制】

学位論文審査は、主指導教員、副指導教員のほか主・副指導教員以外の教員1名の計3名の教員によって構成される審査委員会が行う。なお、必要と認められる場合は、自研究科又は他研究科所属教員、あるいは学外の研究者を副査に加えることができる。主・副指導教員以外の教員については、該当学生が所属する分野の教員から選出するものとし、該当学生が所属する分野の大学院担当委員会の提案に基づいて、研究科代議員会で決定する。審査委員会の主査は、主・副指導教員以外の教員が務めるものとする。

なお、学生が主に学ぶキャンパスとは異なるキャンパスで主に勤務する教員が主査または副査となる場合は、テレビ会議システム（SUNS等）を活用し、キャンパス間の移動の負担を軽減する。既に、異なるキャンパスの教員が指導教員となる例は、本学の他研究科で存在しており、キャンパスが離れていても指導は滞りなく行うことが可能である。

【法学分野の審査について】

論文審査に関し、本学では信州大学大学院学則に従い、主指導教員及び研究科委員会で選出する2人以上の教授（必要と認めるときは准教授）をもって組織する審査委員会を設けることとしている。

信州大学大学院学則

第43条 各研究科(教育学研究科高度教職実践専攻を除く。以下この条において同じ。)

の研究科委員会は、学位論文の審査、最終試験等を行うため、当該研究科委員会で選出する2人以上の教授(当該研究科委員会において必要と認めるときは、准教授をもって代えることができる。)及び研究指導を担当した教授、准教授、講師又は助教をもって組織する審査委員会を設ける。

法学関係の教員は12名と決して少ない訳ではないが、審査に当たっては、他分野、他研究科の教員や外部の大学院・研究機関の教員等を論文審査に加えることができることとしている。主指導教員に加えて同分野の教員または必要に応じて他大学院の研究者を含めることができることから、法学分野の専門性が担保されるとともに、審査委員会における評価においては、主・副指導教員以外の教員が主査を務めるため、審査の公平性や客観性を担保することが可能である。

【修士論文及び特定課題論文の想定される内容やテーマ】

学生は修士論文を作成することを基本としているが、経済学分野においては、社会人学生等について、特定課題論文の提出をもって替えることができる。

以下に修士論文及び特定課題論文の想定されるテーマ例を示す。テーマ例に対応した履修モデルについても資料を添付した（資料No.6）。

◎人間文化学分野

「フランス七月王政期における文学とメディアの連関について」

◎心理学部分野

「多義図形の知覚に及ぼす順応と文脈の影響」

「2者間の会話場面における言語的・非言語的行動に関する研究」

◎経済学分野

「グループ討議におけるリスク姿勢の変化について」

「2018年4月の国民健康保険の改革の効果について」

◎法学分野

「暗号資産取引で得た利益に対する所得税の課税について」

「フランチャイズ契約における加盟店の営業領域保護について」

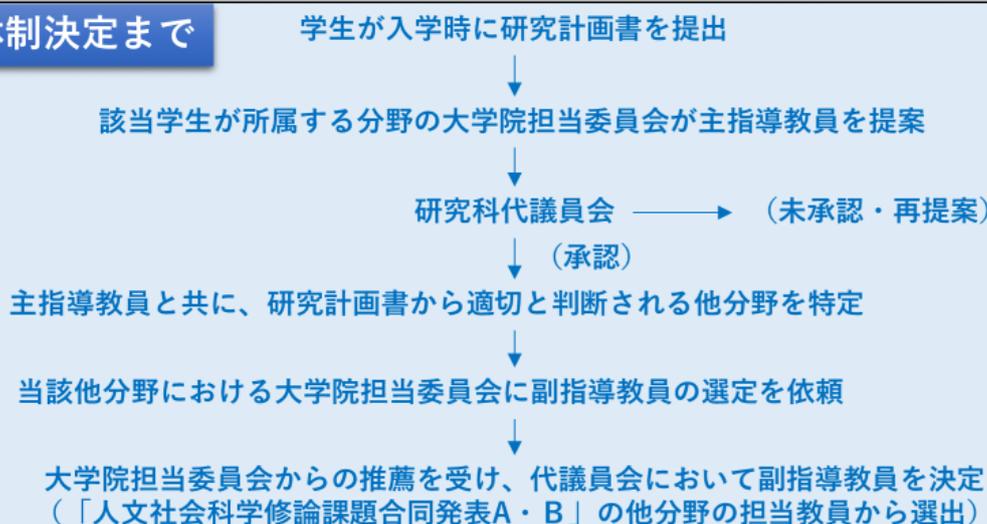
(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (45 ページ)

新	旧
<p>【学位論文審査】</p> <p>学位論文の審査を受ける学生は2年次の5月に学位論文の題目及び概要を提出する。それを受けて、<u>主指導教員、副指導教員のほか主・副指導教員以外の教員1名の計3名の教員によって構成される審査委員会が行う。</u>なお、必要と認められる場合は、<u>自研究科又は他研究科所属教員、あるいは学外の研究者を副査に加えることができる。</u>主・副指導教員以外の教員については、<u>該当学生が所属する分野の教員から選出するものとし、該当学生が所属する分野の大学院担当委員会の提案に基づいて、研究科代議員会で決定する。</u>審査委員会の主</p>	<p>【学位論文審査】</p> <p>学位論文の審査を受ける学生は2年次の5月に学位論文の題目及び概要を提出する。それを受けて、<u>研究科委員会で、審査を受ける学年毎に主査1名と副査2名以上の審査委員により構成された審査委員会を設置する。</u>主査は<u>主指導教員以外の教員が担当するものとし、副査には必要と認められる場合は他研究科所属教員あるいは学外の研究者を副査とすることによって、修士論文内容に適切な審査体制とし、透明性・公平性を担保した厳格な審査を行う。</u></p>

<p><u>査は、主・副指導教員以外の教員が務めることによって、修士論文内容に適切な審査体制とし、透明性・公平性を担保した厳格な審査を行う（資料No.13）。</u></p> <p><u>なお、学生が主に学ぶキャンパスとは異なるキャンパスで主に勤務する教員が主査または副査となる場合は、遠隔会議システム等を活用し、キャンパス間の移動の負担を軽減する。既に、異なるキャンパスの教員が指導教員となる例は、本学の他研究科で存在しており、キャンパスが離れていても指導は滞りなく行うことが可能である。</u></p>	
---	--

論文指導等における教員の役割分担等について

指導体制決定まで



学生への指導

< 主指導教員 >

- 学生が主指導教員が担当する研究指導科目を履修
- 主指導教員との面接を通じて履修計画や研究計画を指導
(人間文化学分野は、主指導教員による定期的な指導)

< 副指導教員 >

- 主に「人文社会科学修論課題合同発表A」または「人文社会科学修論課題合同発表B」の授業を通じ、主指導教員とともに、他分野の専門性の見地から発表の準備や事後の研究計画を指導
- 学生からの履修や研究に関する相談への対応

学位論文審査

学位論文審査は、主指導教員、副指導教員のほか主・副指導教員以外の教員1名の計3名の教員によって構成される審査委員会が行う。なお、必要と認められる場合は、自研究科又は他研究科所属教員、あるいは学外の研究者を副査に加えることができる。主・副指導教員以外の教員については、該当学生が所属する分野の教員から選出するものとし、該当学生が所属する分野の大学院担当委員会の提案に基づいて、研究科代議員会で決定する。審査委員会の主査は、主・副指導教員以外の教員が務める

< 主指導教員 >

- 審査委員会の構成員
- 主査にはならない

< 副指導教員 >

- 審査委員会の構成員
- 主査にはならない

総合人文社会科学専攻の教育課程

総合人文社会科学専攻 (修了要件: 30単位以上)						
	人間文化学分野	心理学分野		経済学分野	法学分野	
2 年 次	修士論文 専門発展科目 (必修12単位) ・中国語学研究Ⅰ (現代中国語文法) ・フランス語学・フランス文学研究 Ⅰ(文学と思想) ・ドイツ語学・ドイツ文学研究Ⅰ (ドイツ語構造論) etc. アクションリサーチ系科目 ・芸術コミュニケーションARⅠ (創作と芸術実践) etc.	修士論文/特定課題論文 専門発展科目 (必修 18単位) ・心理学研究演習 ・発達心理学演習 ・教育心理学演習 ・認知心理学研究 etc. アクションリサーチ系科目 ・基礎心理学実習 etc.	臨床心理学コース 修士論文/特定課題論文 専門発展科目 (必修 18単位) ・発達心理学特論 ・教育心理学特論 etc. アクションリサーチ系科目 ・臨床心理学基礎実習 etc.	修士論文/特定課題論文 専門発展科目 (必修 8単位) ・公共経済学特講 ・都市政策特講 ・行動経済学特講 ・ファイナンス論特講 ・恐慌論 etc. アクションリサーチ系科目 ・経済学実習 etc.	修士論文/特定課題論文 専門発展科目 (必修 8単位) ・比較憲法学 ・行政法学 ・法人税法特論 ・社会保障法学 etc. アクションリサーチ系科目 ・地域法律実務演習 etc.	学位授与 ↑ 学位論文 審査 公開口頭試問 ↑ 中間発表 ↑ 人文社会科学 修論課題合同 発表B ↑ 題目・概要提出
	共通基幹科目群 必修 2単位 分野横断科目 ・人文社会科学修論課題合同発表B (必修 2単位) ・社会課題別PBL B (選択 2単位)					
1 年 次	専門基盤科目 (必修 10単位) ・比較言語文化論 ・芸術コミュニケーション総合演習Ⅰ(理 論と歴史) ・フランス語学・フランス文学実践演習Ⅰ (基礎的方法論) etc.	専門基盤科目 (必修 4単位) ・発達心理学特論 ・教育心理学特論 ・心理学総合演習 ・心理学研究演習 etc.	専門基盤科目 (必修 4単位) ・臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ ・臨床心理面接特論Ⅱ ・臨床心理査定演習Ⅱ etc.	専門基盤科目 (必修 10単位) ・上級ミクロ経済学 ・上級マクロ経済学 ・上級計量経済学 ・財務会計特論 etc.	専門基盤科目 (必修 10単位) ・憲法学 ・租税法学 ・特別刑法概論 ・民法学Ⅰ ・民法学Ⅱ etc.	人文社会科学修論 課題合同発表A ↑ 「研究計画書」に 基づく指導開始 ↑ 主指導教員 及び副指導 教員を決定
	他分野科目 (自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上履修) 共通基礎科目 ・解析手法論Ⅰ (必修 2単位) ・解析手法論Ⅱ (選択 2単位) ・人文社会科学研究者倫理A・B (必修 2単位) 共通基幹科目群 必修 6単位 分野横断科目 ・人文社会科学修論課題合同発表A (選択 2単位) ・社会課題別PBL A (必修 2単位)					

(改善事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

13. <資格取得に係る記載が一部不十分>

取得可能な資格として、中学校教諭専修免許状と高等学校専修免許状が挙げられているが、学部段階で一種免許状の取得が前提であることを記載しないと、学生に誤解を与える懸念があることから、記載を改めること。また、履修モデルを示すなどして、資格取得に対応した教育課程を明示すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、人間文化学分野における中学校教諭専修免許状と高等学校専修免許状の資格取得に係る記載が明確となるよう、設置計画書を修正する。

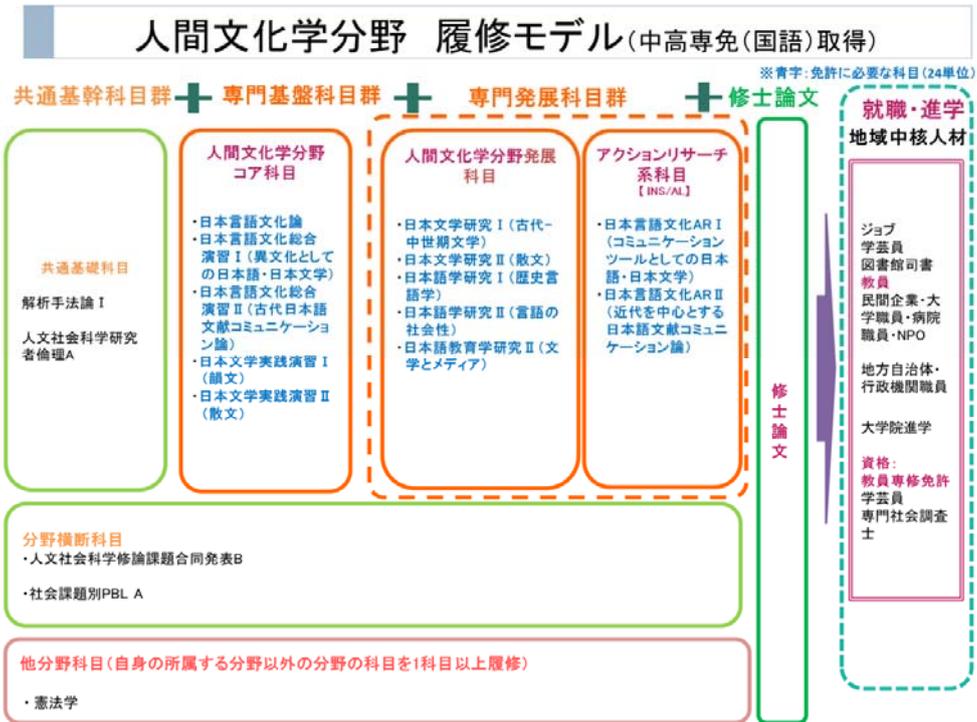
以下のとおり学部段階で一種免許状の取得が前提である旨を設置計画書に追記する。また、以下履修モデルのとおり、人間文化学分野においては、資格取得にも対応した履修が可能となっている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (52 ページ)

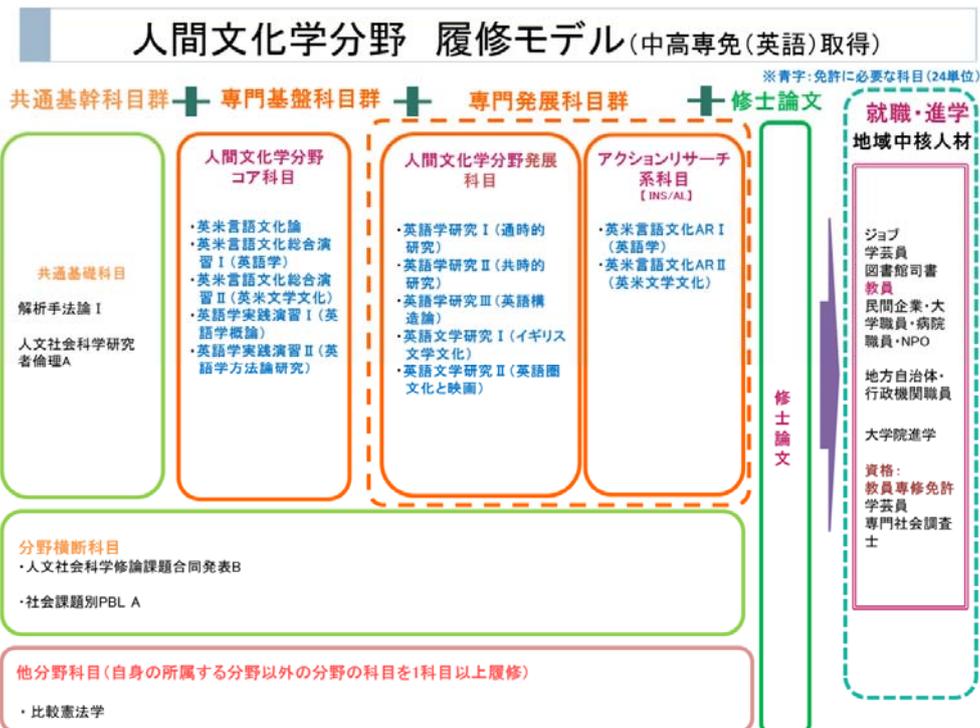
新	旧
10 取得可能な資格 本研究科では次のような資格取得が可能である。 人間文化学分野 (1) 教育職員免許状 中学校教諭専修免許状 (国語、社会、英語) 高等学校教諭専修免許状 (国語、地理歴史、公民、英語) 所定の単位を修得することで、教育職員免許状を取得できる。 <u>ただし、学士課程において1種免許状を取得していることを前提とする。</u>	10 取得可能な資格 本研究科では次のような資格取得が可能である。 人間文化学分野 (1) 教育職員免許状 中学校教諭専修免許状 (国語、社会、英語) 高等学校教諭専修免許状 (国語、地理歴史、公民、英語) 所定の単位を修得することで、教育職員免許状を取得できる。

(履修モデル)

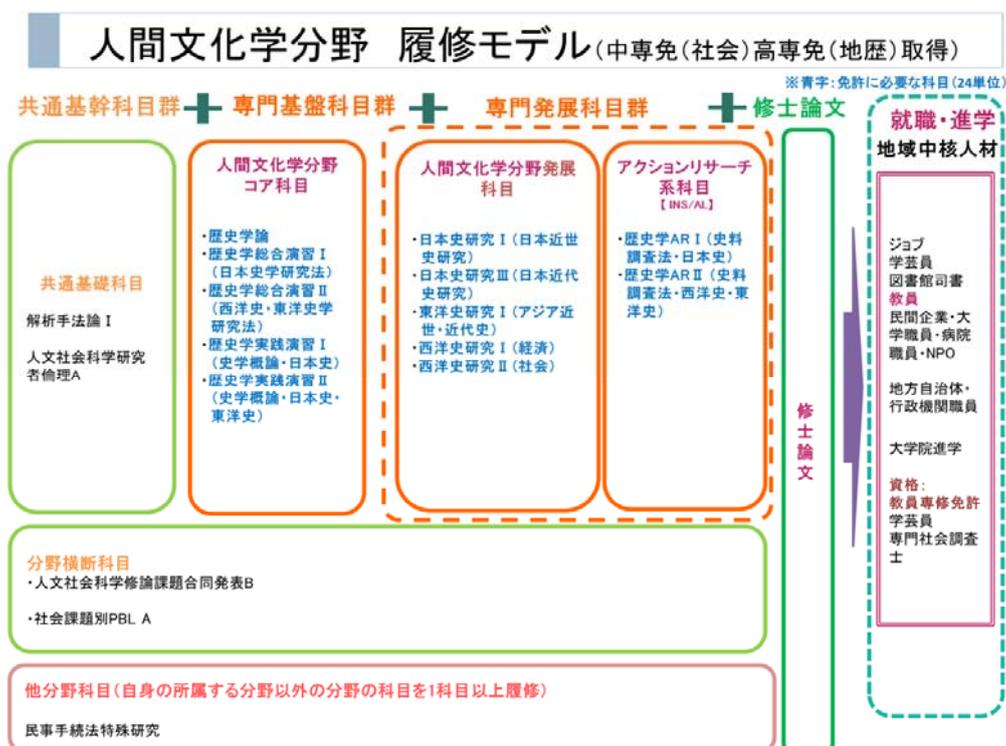
【中高専免(国語)】



【中高専免(社会・地理歴史)】



【中高専免（社会・公民）】



【中高専免（英語）】

